

- 鳥取県保健医療計画の策定に向けては、これまで骨子案や計画素案等を提示し、鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会において検討いただいているところです。
- このたび、各委員からいただいた御意見や各疾病・事業毎の検討の場等での検討を踏まえ、計画案を作成しましたので、御意見を伺うものです。
- なお、県民の皆様から幅広くご意見を伺うため、今回の審議を踏まえた計画案によりパブリックコメントを実施する予定としております。

1 今後のスケジュール

時期	項目	内容
令和5年 12月	・12/19 地域医療対策協議会 ・12/22 医療審議会	パブリックコメント前の案の審議
令和6年 1月中旬	・県議会への報告	パブリックコメントの実施等
1月下旬～	・パブリックコメントの実施 ・市町村等関係者への意見聴取	
3月上旬	・県議会への報告	パブリックコメントの実施結果等
3月上中旬	・地域医療対策協議会 ・医療審議会（諮問・答申）	パブリックコメント後の最終案の審議
4月	・第8次鳥取県保健医療計画施行	

2 計画見直しのポイント

(1) 保健医療計画と各種関連計画の一体的策定

令和5年度は、県が策定している健康、医療、介護等における各種計画の一斉改定を予定しており、「保健医療計画」と重複する内容の計画も多いことから、保健医療計画の一部に取り込み、一体的策定することで、医療提供体制の確保等に係る取組の全体像が県民の方にわかりやすい計画とする。

<関連計画の一体的策定>

関連計画	鳥取県保健医療計画
①鳥取県がん対策推進計画	5疾病中の「がん対策」として策定
②鳥取県循環器病対策推進計画	5疾病中の「脳卒中対策」、「心血管疾患」として策定
③鳥取県感染症予防計画	7事業中の「新興感染症」、課題別の「感染症対策」として策定
④鳥取県肝炎対策推進計画	課題別の「肝炎対策」として策定
⑤鳥取県歯科保健推進計画	課題別の「歯科保健」として策定
⑥鳥取県健康づくり文化創造プラン	新たに「健康づくり」として策定
⑦鳥取県医療費適正化計画	新たに「医療費適正化」として策定

※その他、鳥取県保健医療計画の一部として、別冊で策定していた「鳥取県医師確保計画」「鳥取県外来医療計画」についても、計画本体に組み入れる。

(2) 「新興感染症発生・まん延時における医療」の追加

令和3年の医療法改正により、医療計画の記載事項として新興感染症への対応に関する事項が追加されたことから、「第4章疾病別・課題別医療提供体制の構築」の「第1節」について、「新興感染症発生・まん延時における医療」を追加し、5疾病・7事業とする。

中部保健医療圏地域保健医療計画（案）

目 次

第1章 中部保健医療圏の現状

1	人口	1
2	人口動態	3
3	予防・保健に関する状況	8
4	受療の動向	9

第2章 疾病別・課題別医療提供体制の構築

第1節 疾病又は事業別対策（5疾病6事業）

1	がん対策	11
2	脳卒中対策	20
3	心筋梗塞等の心血管疾患対策	24
4	糖尿病対策	29
5	精神疾患対策	35
6	小児医療	50
7	周産期医療	53
8	救急医療	56
9	災害医療	62
10	へき地医療	68
11	在宅医療	72
12	新興感染症発生・まん延時における医療	78

第2節 課題別対策

1	健康づくり	80
2	結核・感染症対策	100
3	難病対策	106
4	歯科保健医療対策	108
5	医療機関の役割分担と連携	114

4 歯科保健医療対策

- ・ 8020運動の推進（20歳になっても20歯以上の歯を保ち、生涯自分の歯でおいしく食べる）
- ・ 歯科健診（検診）受診率向上による歯周病予防の強化と罹患者の減少
- ・ 乳幼児期及び学齢期のむし歯の更なる減少と学齢期からの歯肉炎予防
- ・ 乳幼児期から高齢期までの口腔機能の獲得・維持・向上についての普及啓発を推進します

(1) 歯科保健の推進

1 現状

概況

- ・ 幼児期から学齢期では、むし歯罹患者率は減少傾向であるが、むし歯の本数の多い子と少ない子が二極化している
- ・ 成人期の歯周病有病者が増加し、歯の喪失の要因となっていると考えられるが、市町が実施する成人歯科健診の受診率が低い

乳幼児期・学齢期

■歯科疾患等の状況

【むし歯の状況】

- 幼児期から学齢期ではむし歯罹患者率は減少傾向であるが、年齢が上がるごとにむし歯罹患者率は増加傾向
- 子どものむし歯に対する保護者の意識は高まっているが、むし歯の本数の多い子と少ない子が二極化している

【むし歯罹患者率（処置完了者+未処置者）】

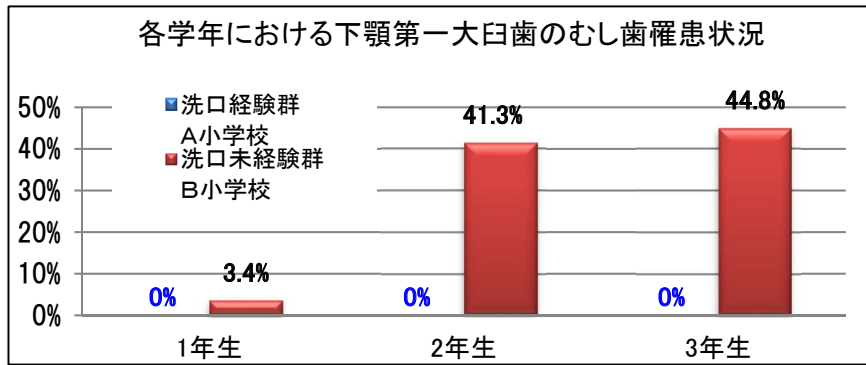
（単位：％）

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
中部	1.6歳	0.7	0.8	0.7	0.2	0.0
	3歳	10.6	10.6	9.7	8.9	6.7
	4歳	20.2	20.7	21.8	23.3	19.1
	5歳	30.5	32.5	28.2	28.6	25.6
	小学生	54.6	54.1	52.8	50.2	47.1
	中学生	38.3	40.1	33.9	31.8	30.2
鳥取県	1.6歳	1.0	0.9	0.6	0.8	0.5
	3歳	11.4	9.9	8.8	8.2	7.2
	4歳	24.0	21.1	21.7	28.6	19.1
	5歳	33.7	30.3	26.6	26.4	25.6
	小学生	50.6	49.5	47.8	45.9	42.5
	中学生	40.2	38.4	37.8	35.7	32.6

[鳥取県健康政策課・鳥取県教育委員会調べ・中部学校保健会養護教諭部会調べ]

【フッ化物洗口実施状況】

- 中部圏域のフッ化物洗口実施施設は、保育園等（年中児・年長児）で36箇所、小学校5校、中学校で1校実施している。
- 中部圏域の保育園等の実施率は、H23年度末33.3%（21箇所/63箇所）からH28年度8月69.2%（36箇所/52箇所）と増加しているが、私立保育園等の実施率は27.3%であった
- 平成27年度鳥取県内小学校のフッ化物洗口の人数実施率は全国35位で、平成28年度の12歳児（中学1年生）一人平均むし歯本数（本）は全国37位であった。



[倉吉保健所調査結果より]

- ・洗口未経験群B小学校では、1年生の時にむし歯と判定された者は1人（3.4%）であったが、2年生では12人（41.3%）、3年生になると13人（44.8%）の児童がむし歯と判定され、学年が上がるとうし歯と判定された児童も増加していた。

【歯肉炎等の状況】

- 中部圏域の小中学生のむし歯処置完了率は、減少傾向にある。
- 中部圏域の小中学生の歯肉炎罹患率は、横ばいであり、小学生から中学生にあがると罹患率は増加している。
- 中部圏域の小学生・中学生ともむし歯処置完了率は低い。
- 中部圏域の小学生の歯肉炎罹患率は、県平均より低いが、中学生では高い状況

【むし歯処置完了率及び歯肉炎罹患率】

(単位：%)

			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
中 部	むし歯処置完了率	小学校	26.4	25.9	23.7	22.7
		中学校	24.4	25.5	22.9	21.1
	歯肉炎罹患率	小学校	2.6	2.7	2.9	2.1
		中学校	6.2	5.3	6.0	5.9
鳥 取 県	むし歯処置完了率	小学校	27.2	25.7	20.6	20.6
		中学校	25.3	22.5	18.8	18.0
	歯肉炎罹患率	小学校	1.9	1.9	2.2	2.0
		中学校	4.0	3.9	3.9	4.1

[中部学校保健会養護教諭部会調べ・文部科学省学校保健統計調査調べ]

■主な取組

- 市町では乳幼児期の取組みについて、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布、フッ化物洗口（年中児・年長児）、健口体操等を実施。中部歯科医師会とともにフッ化物洗口未実施園への働きかけ
- 学校では教育・保護者啓発を各学校の年間計画に基づいて実施
- 中部歯科医師会では、フッ化物洗口継続施設の実態調査、倉吉市私立保育園モデル園へのアプローチ、市町のフッ化物洗口フォロー、市町担当者との研修会開催
- 倉吉保健所ではモデル小学校を設けて、モデル校、学校歯科医及び市町と連携して、歯科保健課題に対する歯科健康教育（むし歯・歯周病予防コース、デンタルフロス、噛む事等）を実施
- 8020運動の実施
 - ・倉吉保健所では中部地域歯科保健推進協議会にて、地域の歯科保健課題に関する対策を検討（構成団体：鳥取県中部歯科医師会・鳥取県中部歯科衛生士会・保育所関係・高齢者施設関係・学齢期関係・障がい児（者）関係・小中学校保護者関係）。また中部圏域の歯科保健課題をテーマに研修会を開催

成人期（職域）・高齢期

■歯科健診の実施状況

- 歯科健診が受けられる体制は充実してきている
 - ・健康増進法による歯周疾患検診の実施市町：倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町
 - ・市町独自：妊婦歯科健診 ・倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町
 - ：1歳半の保護者対象 ・三朝町

■歯科健診の受診率

- 受診率は低い状態にある。

【健康増進法による歯周疾患検診受診率】 (単位：%)

	H30 年度	R1	R2	R3
倉吉市	9.9	11.0	8.1	9.8
三朝町		8.1	12.4	6.5
湯梨浜町	11.4	13.8	11.3	11.0
琴浦町	4.9	7.4	4.9	7.5
北栄町	8.4	8.0	9.6	8.9
鳥取県	3.7	4.0	3.8	4.4

[実施主体：市町村 対象年齢：40歳・50歳・60歳・70歳]

- 妊婦の歯周病と早産・低体重児出産との関連から5市町で実施。受診率の向上が課題。

【妊婦の歯科健診受診率】 [市町のデータ] (単位：%)

	H30 年度	R1	R2	R3
倉吉市	40.4	43.1	36.9	43.3
三朝町	28.6	30.4	26.3	19.2
湯梨浜町	31.7	43.7	48.7	40.1
琴浦町	41.0	44.7	44.4	35.8
北栄町	38.6	49.5	32.7	50.0
鳥取県		41.1	39.0	41.0

*鳥取県集計は、R1～とりまとめ

■歯科疾患等の状況

- 加齢と共に20歯以上を有する者は減少（咀嚼や栄養、フレイルに影響）。8020達成者の割合は増加傾向。

【20本以上の歯を有する者の割合】 [県民歯科疾患実態調査] (単位：%)

年齢区分	H17 年度	H22 年度	H28 年度	R4 年度
60歳～64歳	68.2	76.1	84.2	85.5
65歳～69歳	50.0	70.0	72.5	80.3
70歳～74歳	47.3	53.5	63.6	66.7
75歳～79歳	28.5	46.6	48.8	62.7
80歳以上	19.4	30.8	35.1	49.7

*県民歯科疾患実態調査は5～6年毎に実施

○県では40歳以上の歯周病有病者率が高くなっている

【歯周病有病者率】 [県民歯科疾患実態調査] (単位：%)

年齢区分	H17年度	H22年度	H28年度	R4年度
20歳代	58.9	56.7	65.8	68.2
30歳代	65.1	57.1	66.4	69.3
40歳代	74.2	67.1	72.0	76.6
50歳代	80.5	76.0	79.1	81.1
60歳代	80.7	76.1	84.0	87.4
70歳代	63.3	67.5	78.7	89.9
80歳以上	49.2	49.2	66.2	88.0

*歯肉所見のある者(コード1~4)

■在宅歯科診療・口腔ケアの状況

在宅歯科診療等については、第1節11在宅医療に掲載

■主な取組

- 市町では、歯科健診及び歯科保健指導・相談を実施(妊婦歯科健診、ふしめ歯科(歯周疾患)健診は、中部歯科医師会委託)
- 中部歯科医師会では、妊婦歯科健診やふしめ歯科(歯周疾患)健診の推進、中部地域歯科医療連携室にて、通院歯科治療が困難な人の相談等を実施
- 倉吉保健所では、地域及び職域対象に歯周病予防の普及啓発(定期健診、定期予防、デンタルフロス等)を図るため出前講座を実施
- 8020運動の実施(乳幼児期・学齢期の主な取組を参照)

障がい児・者の歯科保健対策

- 倉吉市、中部医師会、中部歯科医師会、薬剤師会中部支部が協働し、「発達障がいの理解と支援」リーフレットを作成し、活用している。
- 障がい児・者の歯科治療が可能な医療機関(中部圏域)(R5年5月現在)
18機関 [鳥取県医療機関情報公表サービスより]

2 課題と対策

課題	対策
○むし歯予防対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期及び学齢期のフッ化物洗口実施施設の増加 ・学校や家庭で、生活習慣との関連を含む歯科保健指導の充実 	【むし歯予防対策の推進：乳幼児期・学齢期】 <ul style="list-style-type: none"> ○フッ化物洗口先進地の有効なデータを活用した普及及び推進 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口の意義や効果の周知 ・「むし歯予防フッ化物洗口事業」(県歯科医師会委託)の普及及び未実施施設への働きかけ ○学校での正しい歯磨き指導(特に低学年児の仕上げ磨き)及びむし歯未治療児保護者への重点的指導
○歯周疾患対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生から中学生にあがると歯周病予備群が増加 ・歯磨き習慣を継続するための高等学校の指導の充実 ・成人の定期歯科健診、定期予 	
	【歯周病予防対策の推進：成人期・高齢期】 <ul style="list-style-type: none"> ○成人歯科健診、妊婦歯科健診、定期予防の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科検診の受診促進(医療保険者、市町村) ・医師、歯科医師からの歯科健診の呼びかけ ・生活習慣病や糖尿病、認知症等、全身疾患と歯科保健の関係の周知

<p>防の充実</p> <p>○口腔機能の向上対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の口腔機能の獲得 ・発達・向上の支援（嚙む力・咀嚼機能等） ・口腔機能が低下する高齢期の嚙む力や咀嚼、嚥下機能の向上（誤嚥性肺炎、認知症予防との関連） 	<p>【口腔機能の向上対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○口腔機能が発達途中である乳幼児期の口腔機能向上の取組の普及（口の体操、口を使った遊び） ○よく嚙んで食べることの啓発（カミング30、オーラルフレイル） ○高齢期の口腔機能向上の重要性の普及啓発（口腔ケア、多職種連携）
---	--